

認知症高齢者行方不明情報をメールで配信

「まいづるメール配信サービス」を利用した認知症行方不明者情報の提供を開始しました。

これは、舞鶴警察署からの連絡をもとに行方不明者情報をメールでお知らせし、皆さんにご協力をお願いして早期発見を目指すものです。「その他緊急情報」で配信しますので、メール登録をお願いします。
▶詳しくは、高齢者支援課（☎ 66・1008）へ。

6月1日は人権擁護委員の日

法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員がいじめや差別などの相談に随時応じています。秘密厳守。無料。法務局舞鶴支局で受け付け。（敬称略）

【人権擁護委員】 ◆江宮文夫（福来）◆川尻治彦（浜）◆佐藤明子（浜）◆鈴木孝子（余部上）◆谷公人（余部上）◆寺島勝（上安久）◆南部久美（岡田由里）◆福島イツヨ（公文名）◆藤村由紀（大波上）◆村尾幸作（丸山中町）◆山田敏子（西吉原）

《特設相談所を開設》 6月1日（月）9時～12時と13時～16時、市政記念館。面接相談（個室、秘密厳守）。無料。申し込み不要。

▶詳しくは、法務局舞鶴支局（☎ 76・0858）へ。

舞鶴の食 BRAND BOOK（夏秋版）を発行

新鮮な魚介類をはじめ良質な農産物の宝庫である舞鶴市には、四季をとおして豊富な「食」があります。「食」に関わる生産者から調理人までの「こだわり」を紹介しながら、舞鶴の「食」がおいしい理由、「食」の魅力を発信するブランドブックを作成しました。観光プロモーションに活用していきます。

▶詳しくは、観光商業課（☎ 66・1024）へ。



地域力再生活動に助成

【対象・内容】 ボランティア団体やNPO法人、自治会などが取り組む環境保全・子育て支援・福祉・防犯活動などに係る経費（事業費15万円以上で平成27年度中に事業を完了すること）。

【交付率】 事業費の3分の2以内または全額（事業の種類により限度額あり）

【申し込み方法】 6月1日（月）までに所定の用紙（企画政策課、中丹広域振興局に備え付け）で同課へ。

▶詳しくは、企画政策課（☎ 66・1042）か中丹広域振興局（☎ 62・2031）へ。

【募集】まいづるの「働く場」をPR

就職希望者に対して市内企業の採用情報をホームページでリアルタイムに提供する、「舞鶴働く場ガイド」の掲載企業を募集します。

【対象事業所】 市内に就業場所があり、今年度中に正社員の採用予定がある事業所

【掲載料金】 2,000円（平成28年2月末までの掲載予定）
【募集企業数】 50社（先着順。ただし業種ごとの定数を設ける場合あり）

【申し込み方法】 所定の用紙（市および舞鶴市雇用対策協議会ホームページからダウンロード可）で。

▶詳しくは、舞鶴市雇用対策協議会事務局（企業立地・雇用促進課内、☎ 66・1021）へ。

外国人観光客の誘客に向けたセミナーを開催

外国人観光客の誘客と、商売につながる事業の先進事例などを学ぶインバウンドセミナーを開催。無料。

【日時】 5月29日（金）14時～16時

【場所】 赤れんが2号棟

【内容】 WILLERALLIANCE・京都丹後鉄道のインバウンド戦略について ほか

【対象】 観光に関わる事業者など

【申し込み方法】 参加者（団体名）と連絡先を、電話（まいづる広域観光公社、77・5400）かファクス（77・5401）、電子メール（ryoko@maizuru-kanko.net）で。

▶詳しくは、観光商業課（☎ 66・1024）へ。

土砂災害（特別）警戒区域などの指定

「土砂災害警戒区域」「土砂災害特別警戒区域」に新たに34地区525か所が指定。これで、市内の指定か所数は2,085か所になりました。市では、住民の皆さんの土砂災害に対する意識を高め、円滑に避難していただくため、区域の指定にあわせて、順次「土砂災害ハザードマップ」を作成し、全戸配布しています。なお、指定された区域は京都府ホームページ（http://www.pref.kyoto.jp/dosyashitei/index.html）で確認できます。

▶詳しくは、国・府事業推進課（☎ 66・1047）へ。

平成26年度版 環境白書を作成

舞鶴市環境基本計画に基づき、市が実施している施策の進捗状況と、市域の大気や水質、廃棄物などの環境状況を紹介する「舞鶴の環境～平成26年度版環境白書」（A4版・40頁）を作成しました。

生活環境課、情報公開コーナー、西支所、加佐分室、東・西図書館、大浦・城南会館、各公民館で配布。内容は市ホームページにも掲載。

▶詳しくは、生活環境課（☎ 66・1064）へ。

人間ドック・脳ドック受診費用を助成

【対象者】 ◆舞鶴市の国民健康保険の加入者で次のいずれにも該当する人 ◆30歳以上（脳ドックは40歳以上）で入院・妊娠していない ◆保険料を滞納していない

◆市内在住の後期高齢者医療制度の加入者

【自己負担額】

◆市内医療機関

◆人間ドック（12,960円） ◆脳ドック（12,960円）
◆人間ドック+脳ドック（24,680円）
※追加で骨密度測定、肝炎ウイルス検査（B型・C型）も受診可（各610円）

◆明治国際医療大附属病院（南丹市）

◆人間ドック（10,814円）

◆人間ドック+脳ドック（19,307円）

【受診期間】 来年3月31日（木）までに指定の医療機関で
【その他】 人間ドックを利用の場合は特定健康診査は受診不可

【申し込み方法】 5月15日（金）～7月31日（金）までに保険証と印鑑を持って、保険医療課または西支所保健福祉係へ

▶詳しくは、同課（☎ 66・1106）または同係（☎ 77・2253）へ。

木造住宅の耐震改修に助成

災害に強いまちづくりを進めるため、市内にある木造住宅の耐震診断や耐震改修に係る費用の一部を助成。
《共通》 受付期間は5月11日（月）～29日（金）。対象住宅はいずれも昭和56年5月31日以前に建てられた住宅で、延べ面積の2分の1以上を居住に使用しているもの。申し込みは、専用用紙に必要書類を添付し、都市計画課へ。

《耐震診断士を派遣》

【募集戸数】 5戸（先着順）

【負担額】 3,000円

【提出書類】 自己診断書に登記事項証明書など建築年などの分かる書類を添付

《耐震改修費用の助成（本格改修型）》

【対象工事】 改修後の評点が1.0以上となる耐震改修設計や耐震改修工事

【募集戸数】 3戸（先着順）

【助成金額】 対象工事費の4分の3（限度額90万円）

【提出書類】 耐震診断結果報告書、工事などの見積書、改修内容の分かる書類など

《耐震改修費用の助成（簡易改修型）》

【対象工事】 屋根の軽量化、耐震壁の増設、床面の補強、基礎の改修、その他耐震性が向上する工事

【募集戸数】 7戸（先着順）

【助成金額】 対象工事費の4分の3（限度額30万円）

【提出書類】 工事の見積書、改修内容の分かる書類など
▶詳しくは、都市計画課（☎ 66・1048）へ。

5月中旬に軽自動車税の納税通知書を送付

5月中旬に50ccバイクや軽自動車などの軽自動車税納税通知書を郵送。納期限は6月1日（月）まで。

障害者手帳をお持ちの人で一定の要件に該当する人には減免制度があります。申請は5月25日（月）まで。

▶軽自動車税のお問い合わせは税務課（☎ 66・1026）へ。

◆京都府から普通自動車税のお知らせ

普通自動車税の納期限は6月1日（月）まで。期限内の納付を。
▶普通自動車税のお問い合わせは、中丹広域振興局企画総務部税務室（☎ 62・2502）へ。

軽自動車税の税率改正のお知らせ

軽自動車税の税率が下表のとおり変わります。なお、原動機付自転車、軽二輪車、二輪の小型自動車、小型特殊自動車の税率改正は国の税制改正により税率引き上げの実施年が1年間延期となり、平成27年度は改正前の税率となります。

また、平成28年度課税から、初度検査年月（最初の新車新規登録年月）から13年を経過した三輪および四輪以上の軽自動車は、経年重課の税率が適用されます。

▶詳しくは、税務課（☎ 66・1026）へ。

車種区分		税率（年額）	
		平成27年度	平成28年度以降
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
軽二輪車	125cc超250cc以下	2,400円	3,600円
小型二輪車	250cc超	4,000円	6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,000円
	その他	4,700円	5,900円

車種区分		税率（年額）		
		初度検査年月		経年重課
		平成27年3月31日以前登録車両	平成27年4月1日以後登録車両	新車新規登録から13年を超えた車両
軽自動車	三輪660cc以下	3,100円		4,600円
		乗用	7,200円	12,900円
	四輪以上660cc以下	乗用	5,500円	8,200円
		貨物用	4,000円	6,000円
		3,000円	3,800円	4,500円